

令和4年度 第4回 川口市農政審議会 議事概要

- 1 開催日時 令和5年2月2日（木）午前10時00分～10時40分
- 2 開催場所 川口緑化センター3階 会議室2・3
- 3 出席者 委員：13人（敬称略）
飯村 靖史（会長）
會田 正行（副会長）
舩津 由徳
桐山 洋一郎
加藤 吉江
松井 幸助
坂口 清貴
椎橋 美孝
戸枝 正幸
山岡 孝
石塚 直幸
長嶋 聡
本間 利明

関係者：3人

公益財団法人川口緑化センター
専務理事兼事務局長 小林 一
事務局次長兼事業課長 小川 順一郎
株式会社地域計画建築研究所 社員1人

事務局：7人

経済部長 野崎 豊
グリーンセンター所長 内田 隆
農政課長 安達 一広
農政課農政係長 宮澤 大輔
農政課農業振興係長 山縣 由直
他職員2人

4 傍聴者 なし

5 議 事 議題1 第2次川口市農業基本計画（川口市都市農業振興計画）
（案）について

議題2 川口農業ブランド制度第11期ブランド品となり得る農産物及び生産者の情報提供について

議題3 川口農業ブランド制度第12期ブランド品となり得る農産物の生産者へのヒアリングの実施及び令和5年度川口市農政審議会第三者評価組織における助言者について

6 その他 ・川口農業ブランド制度第10期の認定概要について

7 議事録

議事に先立ち、会長から、本会議の議長を副会長にお願いしたい旨の提案があり、委員全員の了承を得たため、本会議においては副会長が議長を務める。	
議題1 第2次川口市農業基本計画（川口市都市農業振興計画）（案）について	
事務局から、別紙1-1、別紙1-2、別紙2に基づき説明。	
議長	パブリックコメントの結果は周知するのか。
事務局	本日の会議において委員の皆様からの承認後、ホームページ等で公表する予定である。
委員	フードパントリーや子ども食堂の運営団体などとの連携は施策に含まれているか。そのような団体から、地元の農家と連携できるかという話や、農家の余っている土地の利活用ができれば、農業の勉強にもなり、お互いにとって良いのではないかというような話がある。
事務局	今回の計画では、資料2の46ページにあるように、「農」の周りのいろいろな方々と連携・協力して農業を活性化させていくことを考えており、実際の取組に当たっては、関係団体等と連携を図り、情報を共有しながら進めていきたいと考えているので、その1つとして、今おっしゃられたようなことにも取り組んでいきたい。
その他、質疑なし。 議長は、議題1について諮ったところ、全員異議なく承認した。	
議題2 川口農業ブランド制度第11期ブランド品となり得る農産物及び生産者の情報提供について	

事務局から、会議資料に基づき説明。	
委員	<p>コニファーのような緑化木は、市場に出回る数はそこまで多くない印象であるが、日本でもクリスマス時期にはツリーやリースを飾ったり、スワッグもSNSなどに掲載されているのを多く目にするようになり、需要があるのではと常日頃から思っている。</p> <p>切り花や枝物は、バラ・キクやランなどは花束にしてもメインになるような品物だが、そうではなく、脇役になるものも必ず必要になってくる。知り合いの生産者にも、メインをやめて脇役になるようなものに生産を切り替え、厳しい情勢の中を切り抜けていこうとしている人もいる。コニファーはメインではないが、脇役的なものを作るといってもこれから良いのではないかと思っている。</p>
議長	<p>私も現場に伺って生産者に話を聞いているが、生産者が生産だけではなく、売り方まで考えているということに勉強させられた思いである。メインではなく脇役の商品も考えて作っている生産者がいらっしゃるといことが、川口市の農に対しての支えになっていくのではないかと感じている。</p>
委員	<p>確認だが、コニファー類でブルーバードやブルーアイスは基本的には根がついた緑化樹木として流通している品目であると認識しているが、今回のものは、切り枝という形で出荷をされているものと理解してよいか。根がついたものではなく、枝として出荷している品目ということか。</p>
事務局	<p>生産者に話を伺うと、切り出して枝として出す方がコスト的にもよいということで、枝として出荷しているということであった。</p>
委員	<p>どうしても一般的なことが頭にあるので確認した。こういう形の新しい商品として出されるということで、近頃の流れも受けており、おもしろいところに目をつけられて、良い商品ができてくるのだろうと感じた。</p>
議長	<p>資料の写真が出荷のときの形か。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
<p>その他、質疑なし。</p> <p>議長は、議題2について諮ったところ、全員異議なく承認した。</p>	
議題3	<p>川口農業ブランド制度第12期ブランド品となり得る農産物の生産者へのヒアリングの実施及び令和5年度川口市農政審議会第三者評価組織における助言者について</p>
事務局から、会議資料に基づき説明。	
<p>質疑なし。</p> <p>議長は、議題3について諮ったところ、全員異議なく承認した。</p>	

その他	川口農業ブランド制度第 10 期の認定概要について
	事務局から、別紙 3 に基づき説明。
	質疑なし。
閉会	